

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012那第46号
事故等種類	衝突
発生日時	平成24年11月1日 05時00分ごろ
発生場所	沖縄県南 ^{なんしやう} 城市久高島東方沖 久高島灯台から真方位103° 91.7海里（M）付近 （概位 北緯25° 48.0′ 東経129° 32.0′）
事故等調査の経過	平成24年11月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 ^{サルベリタス} SALVERITAS（シンガポール共和国籍）、2,658トン 9351828（IMO番号）、POSH FLEET SERVICES PTE LTD B 貨物船 ^{ナガ} NAGA1（パナマ共和国籍）、16,394トン 不詳、不詳 C 漁船 ^{かずゆき} 一幸丸、6.3トン ON2-0806（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 不詳 B 不詳 C 船長C、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A 不詳 B 不詳 C 船首ブルワーク割損、球状船首割損
事故等の経過	A船は、B船をえい航して久高島東方沖を南進中、C船は、船長Cが1人で乗り組み、同沖を約7ノットの対地速力で自動操舵により、漁場に向けて東進中、船長Cが操舵室内で仮眠していたところ、平成24年11月1日05時00分ごろB船の右舷船尾とC船の船首とが衝突した。 A船は、停止せずに航行を続け、C船は、海上保安庁に通報後、僚船に伴走されて自力で航行し、沖縄県宜野湾市宜野湾漁港へ帰港した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北、風力 5、視程 約2M 海象：波高 約2.0m
その他の事項	船長Cは、レーダーを作動させ、接近警報をセットして操舵室の床に横になって仮眠をとっていたが、本事故当時、警報は鳴らなかった。 船長Cは、救命胴衣を着用していなかった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A 不明、 B 不明、 C あり A 不明、 B 不明、 C なし A 不明、 B 不明、 C なし</p> <p>A船は、B船をえい航して久高島東方沖を南進中、B船とC船が衝突したものと考えられるが、A船及びB船から情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>C船は、久高島東方沖を東進中、船長Cが、操舵室内で仮眠していたことから、B船とC船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、久高島東方沖において、A船がB船をえい航して南進中、C船が東進中、B船とC船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>